

第17回 市民と議会のつどい

「語ってみゅーか」

平成28年11月17日（木）、18日（金） 午後7時～9時

<会次第>

◇開会あいさつ

◇議会報告

（１）９月定例会の概要

（２）８月臨時会の概要

◇意見交換

各班のテーマについて、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇フリーストーク

市政全般について、ご意見・ご要望をお伺いします。

◇閉会あいさつ

◆「市民と議会のつどい」の実施方法

時 期 原則として３月及び９月定例議会終了後２ヶ月以内に開催

場 所 市内８地区（三浦、鈴田、大村、西大村、竹松、萱瀬、福重、松原）の住民センター、コミセンなど

実施方法 議員が市民全体の代表者として５、６人編成の４班にわかれ、市内各地区で実施します。地元の議員が参加するとは限りませんのでご了解ください。



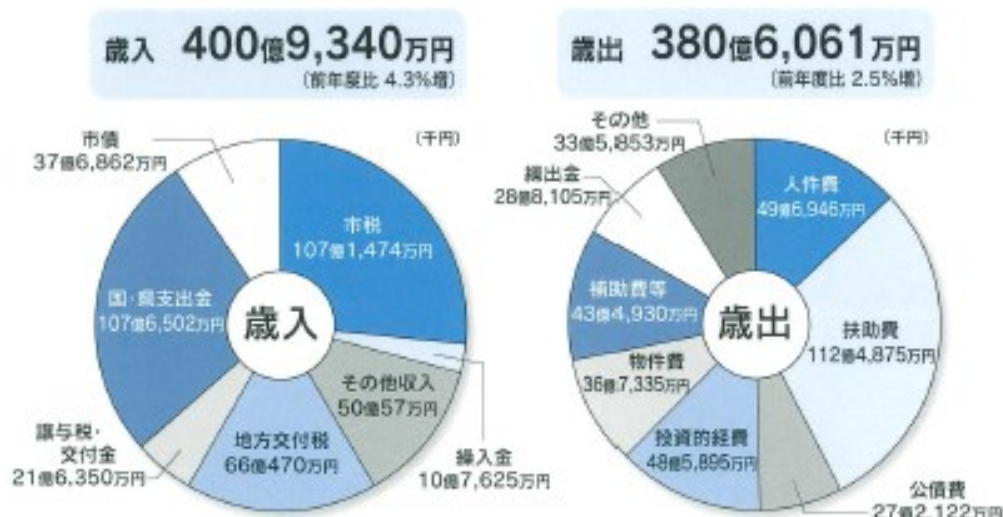
9 月 定 例 会

平成28年度一般会計補正予算を一部修正可決したほか、条例制定・改正、大村市総合計画基本構想の策定など、19議案を可決(承認・同意)しました。

また、平成27年度の決算12会計を認定しました。

平成27年度の一般会計決算の概要について

前年度と比べ、歳入は4.3%の増、歳出は2.5%の増となっています。歳入においては、ふるさとづくり寄附金や地方消費税交付金が増加しています。歳出においては、子ども・子育て支援制度の創設による教育・保育給付費や障害福祉サービス事業費が増加しています。



特 別 会 計		歳 入	歳 出
国民健康保険事業特別会計		109億1,558万円	108億958万円
後期高齢者医療事業特別会計		9億754万円	9億722万円
介護保険事業特別会計	保険事業勘定	61億4,618万円	60億1,308万円
	介護サービス事業勘定	4,823万円	4,923万円
都市水道事業特別会計		5億6,899万円	5億6,899万円
工業団地整備事業特別会計		6億8,101万円	6億8,004万円

企 業 会 計		収 入	支 出
病院事業決算	収益的	4億4,132万円	1億6,568万円
	資本的	9億2,542万円	12億3,540万円
モーターボート競走事業決算	収益的	722億6,954万円	711億595万円
	資本的	3億14万円	6億920万円
水道事業決算	収益的	18億5,203万円	16億7,002万円
	資本的	3億1,012万円	9億8,907万円
工業用水道事業決算	収益的	2億2,196万円	2億3,640万円
	資本的	7,852万円	8,994万円
下水道事業決算	収益的	31億9,888万円	24億6,388万円
	資本的	5億5,789万円	17億2,692万円
農業集落排水事業決算	収益的	4億3,550万円	3億8,405万円
	資本的	7,695万円	2億2,721万円

決算の委員会審査における議員からの質疑・意見

□防災

デジタル防災行政同報系無線整備事業

Q 屋外スピーカーの音声が聞こえないという市民の声に対し、どのような対策を行っているのか。

A 屋外スピーカーと同様の放送内容を無料で確認することができるテレホンサービスを開始し、また、防災メールでも情報を配信している。さらに、11月から防災ラジオを配布することにより、これまでよりも、情報を受け取る環境が改善されるものと考えている。

□環境

畜犬登録事業

Q 狂犬病予防の集合注射の会場が減少傾向にある理由について尋ねる。

A 動物病院での注射件数が増加する一方、集合注射による件数が減少している。また、会場付近に適切な駐車場がないため、会場の見直しを行ったことが主な要因である。集合注射については、各地域での必要性は認識しているため、当分の間、継続する。

□福祉・医療

子ども医療費助成事業

子ども医療費助成事業については、モーターボート競走事業の収益を財源とする「こども夢基金」ではなく、安定的な財源のもとで事業を実施するよう要望しました。

□観光

観光客受入環境整備事業

ほとんどの市民が、大村公園や道の駅などの市内観光スポット9カ所に設置されている公衆無線LANの存在を知らないのので、観光客に対して案内することができない。公衆無線LANの整備だけではなく、市民に対し、設置場所をもっと周知するよう要望しました。

□教育

小学校施設の^{注1}非構造部材耐震化事業

注1：建物を構成する部材のうち、建物の骨組みとなる、柱、梁、はり、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区分された部材

小学校施設の非構造部材耐震化工事に関して、国の補助対象外となる400万円未満の工事については、市の一般財源で対応しているという現状に対し、このようなハード事業にこそ、こども夢基金を活用すべきとの意見がありました。

□都市整備

冠水対策事業

Q 今年7月13日の大雨により、皆同町の立体交差点で発生した冠水の原因について尋ねる。

A ポンプの処理能力は、当日の降水量を上回っていたため、ポンプ自体に問題があったわけではない。原因としては、本来なら用水路から郡川に流れるはずの水が、越流して流れ込んできたためである。

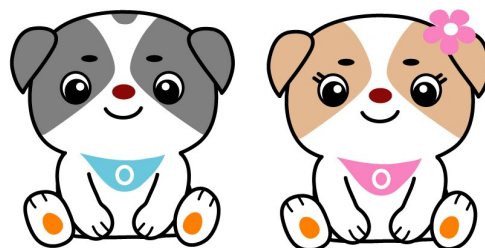
この答弁に対し、単に用水路やポンプ施設のことだけを考えている限り、今後も同じようなことが発生する可能性があるもので、まちづくりにおいては、ひとつの部署や施設だけではなく、市全体という視点に立って協議、検討するよう要望しました。

□総務

ふるさとづくり寄附推進事業

Q 障害者団体の商品を返礼品とする予定はないのか。

A 今年度中に、返礼品に取り入れる方向で協議している。また、ふるさと納税については、歳入確保のみならず、産業振興という側面もあるため、いいものは積極的に返礼品として取り入れたい。



義犬華丸くん・華子ちゃん



補正予算について

約5億6,900万円を追加する平成28年度の一般会計補正予算を一部修正可決しました。
委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

農道維持管理事業

〔概要〕

老朽化した農道の改修や農道橋の架替工事などを行うもの

〔審査内容〕

Q 本事業のうち、東大村地区地域振興策分として整備する道路の場所と工事内容を尋ねる。

A 東大村地区の農道松尾開拓線が対象となる。工事内容は、現在の幅員約3メートルを、3.4から4メートルまでの範囲で拡幅する。

Q 対象となる道路よりも、手前の道路のほうが人通りが多く、さらに、道路の状態も悪い。今回の工事は、地域からの要望を受けて実施するのか。

A 地域からの要望はあっていない。

〔修正案について〕

審査内容を踏まえ、2名の委員から、本事業のうち東大村地区地域振興策分の工事費1,800万円を削除する修正案が提出されました。修正理由は、農道松尾開拓線の整備については、東大村地区の地域振興策の一環という位置づけであるが、今回の農道整備は、地元からの要望がない中、市が一方的に計画したものであり、地域振興策として適性を欠いているということです。

この修正案については、採決の結果、賛成多数で可決し、修正案を除く原案については、全会一致で可決しました。

〔修正前補正額〕 3,300万円

〔修正後補正額〕 1,500万円（▲1,800万円）

条例の制定と一部改正について

新大村駅周辺土地区画整理事業の施行に関する条例制定案と大村市消防団員の任免等に関する条例改正案の2件を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

新大村駅周辺^{注2}土地区画整理事業の施行に関する条例

注2：道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、宅地の利用の増進を図る事業

〔概要〕

九州新幹線西九州ルートの開業に向け、新幹線新大村駅周辺を土地区画整理事業により整備するため、必要な事項を定めるもの



(新幹線新大村駅(仮称)周辺の整備イメージ)

〔審査内容〕

Q 子どものいる家庭が、換地に伴う転居で、通学区域が変更となった場合、負担が大きいのではないか。

A はっきり決定していないが、町名町界の変更や、通学区域外にある学校への通学を許可するなど、何らかの対応を考えたい。

議決について

大村市総合計画基本構想の策定や工事委託契約の締結など、9件の議案を可決しました。

委員会での主な審査内容は、次のとおりです。

大村市総合計画基本構想の策定について

〔趣旨〕

本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想（平成28年度～37年度）を策定するもの

〔審査内容〕

Q 今回の基本構想で、どのようなコンパクトシティを実現しようとしているのか。

A 市内の複数箇所に設ける拠点を公共交通機関で結び、各拠点に人口の集積を図る^{注3}多極ネットワーク型コンパクトシティの実現を目指している。

注3：日常生活に必要な行政サービスや医療・福祉施設、商業施設や住居等を集約したコンパクトシティを複数箇所形成し、公共交通により相互アクセスできるよう整備したまち

工事委託契約の締結について

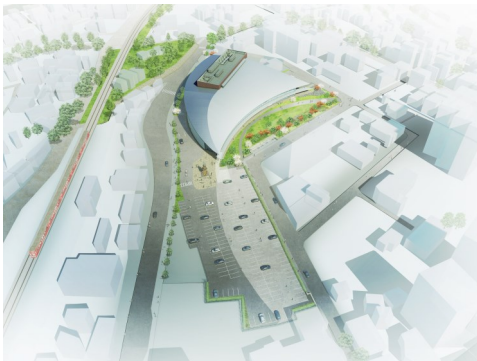
〔趣旨〕

平成30年度中に開館予定の「長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館（仮称）」の建築主体工事等委託契約を県と締結するもの

〔審査内容〕

Q 関連工事の入札に市内業者は参入できるのか。

A 今回の工事は、建築主体工事、電気設備工事、空調設備工事、衛生設備工事、駐車場整備工事、植栽工事の6つに分かれている。県は、当初、この6つの工事を一括発注する方針であったが、県と何度も協議を重ねた結果、駐車場整備工事と植栽工事については、市が発注することとなった。残りの4つの工事については、県において、一括発注にするか分割発注にするか調整中であるため、市内業者が参入できるよう、引き続き、県と協議を続けたい。



（長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館（仮称）鳥瞰図）



（長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館（仮称）内部イメージ図）



（長崎県立・大村市立一体型図書館及び大村市歴史資料館（仮称）完成イメージ図）

8月臨時会

市長及び副市長の給与を減額する条例を否決

市の事務処理ミスに対する責任を明確にするとともに、今後の再発防止や適正な事務処理に対する職員の意識を高めるため、8月から11月までの4カ月間、市長及び副市長の給料月額を50%減額する条例改正案を、賛成少数で否決しました。



■審議結果

議案番号	件名	議決結果
第54号議案	市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案否決

■議員別賛否一覧表（○は賛成 ×は反対 村上 秀明議長は採決に加わらない）

会派名	みらいの風								緑風会				至誠会	大政クラブ			公明党		社会クラブ		無会派		大崎	村上		
議員名	伊川	野島	井上	北村	朝長	三浦	村崎	廣瀬	山口	古閑	山北	永尾	城	田中	岩永	小林	神近	田中	村上	水上	宮田	中瀬	敏明	秀明	賛成	反対
議案番号	京子	進吾	潤一	貴寿	英美	正司	浩史	政和	弘宣	秀幸	正久	高宣	幸太郎	秀和	慎太郎	史政	寛	博文	信行	享	真美	昭隆	(副議長)	(議長)		
第54号議案	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×		9	14

■討 論

<賛 成>

●今年の9月定例会までに再発防止対策をきちんと提示した後、市長が責任をとるといえるのであれば、あまりにも遅すぎる。今臨時会の議案は、市民に対するおわびと市長自身のけじめをつけたいという強い思いをあらわしたものである。

そして、市職員のミスができるだけ起こらないような万全な対応策をつくりあげてもらいたい。



<反 対>

●市長の給与減額は、不祥事等が発生した場合に責任の所在を明らかにする行為であり、事実上の懲罰と考えることができる。しかし、今回のように、職員の意識改革を促すことを目的の一つとする市長の給与減額は、妥当性を欠くものと言わざるを得ない。

また、市長就任後の市職員による不祥事等の発生状況や、県内他自治体での不祥事による特別職の給料減額の状況から見ても、今回の議案内容は、あまりにも突出した減額となっており、さらに、就任以前の過去の不祥事等の責任をも負うのであれば、納得できない。

請願・陳情書の出し方



市議会は、みなさんからの市政などに対する要望や意見を請願あるいは陳情として受け付け、審査を行います。請願書については、議会で採択か不採択かの結論を出し、採択したものは国・県など関係機関に必要な措置を講じるよう求めます。陳情書は委員会に送付することとしています。

請願・陳情書は、市政についての要望、提出年月日、提出者の住所・氏名などを記載し、押印したものを議長に提出することになっています。なお、請願書を出すには1人以上の議員の紹介が必要です。（陳情書は議員の紹介は不要です）

請願・陳情書については随時受け付けていますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。（ホームページでも様式等が閲覧できます）

大村市議会の議会改革



■ 議会基本条例の制定

議会の役割と活動の指針を明確にするため、議会基本条例を制定しています。議員同士や行政側との活発な議論の推進や市民への説明責任などを盛り込んでおり、具体的には、「市民と議会のつどい」の定期開催や行政側が議員に逆質問できる「反問権」の付与、市政一般質問をわかりやすくするための「一問一答方式」の導入などを定めています。

■ 市民と議会のつどいの開催

議会での意思決定に関する説明責任を果たすとともに、市民の皆様との意見交換を行うため、市内8地区で、「市民と議会のつどい」を開催しています。ご参加された皆様からいただいたご意見は、各班で整理・研究し、定例会の市政一般質問で取り上げるとともに、重要な案件については、大村市へ要望を行っています。

■ 市政研究会の開催

政務活動の報告や市政の動きについて情報の共有を図るために、定例会がない月にも全議員が集合し、「市政研究会」を開催しています。

■ すべての会議を公開

本会議、委員会等、原則すべての会議を公開しています。

■ 政務活動費の透明性の確保

政務活動費の執行状況をホームページで公表するとともに、議会事務局で収支報告書を閲覧することができます。

市議会の活動を知るためには



市議会の活動は、本会議のほか、必要に応じて各種委員会や全員協議会など、市政の重要な問題などを話し合う会議などが開かれています。

それら議会の活動を知っていただくためには、以下のような方法があります。

①傍聴

本会議及び委員会は、公開されています。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に記載のうえ、傍聴ください。ただし、委員会は、傍聴席に限りがありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

②会議録

本会議の記録は、市役所（情報コーナー）、市立図書館、各出張所で閲覧できます。また、議会ホームページでもご覧いただけます。

③市議会だより

市議会の活動を広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとの年4回「市議会だよりおおむら」を発行し、市報などと一緒に各世帯に配布するほか、市の各施設にも置いています。ぜひご覧ください。

④議会ホームページ

インターネットを使って、大村市のホームページから市議会のホームページをご覧いただけます。内容は、議会のしくみ、市議会だより、会議録、定例会・臨時会のライブ中継・録画配信、本会議の予定、市政一般質問の内容など最新の情報を掲載しています。

⑤おおむらケーブルテレビ・FMおおむら

おおむらケーブルテレビでは、定例会・臨時会のすべての本会議の様子が生放送されています。また、定例会の市政一般質問については、質問があった当日の午後7時10分頃から再放送されています。

そのほか、FMおおむらでは、定例会の市政一般質問の様子が生中継されています。



◇大村市議会

大村市玖島1丁目25番地 TEL 52 - 3828

<http://www.city.omura.nagasaki.jp/gikai/>